

6月新居浜市定例記者会見

【日時】令和6年6月3日（月） 11時00分～

【場所】新居浜市消防防災合同庁舎（5階）

【項目】

- （1）令和6年第3回新居浜市議会定例会議案概要について
- （2）派遣職員が見た令和6年能登半島地震ロビー展について

（司会）

定刻が参りましたので只今から定例記者会見をはじめさせていただきます。
それでは、市長よろしくお願ひいたします。

（市長）

改めまして、おはようございます。開会に先立ちまして、本日早朝に能登地方を震源とした震度5強の地震が再度発生しました。被災地の皆さま方に心よりお見舞いを申し上げます。また、被災地の皆さまの安全と一日も早い復興をお祈り申し上げます。

それでは改めまして、本日は定例記者会見にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。令和6年第3回新居浜市議会定例会議案概要について、ご説明させていただきます。

（1）令和6年第3回新居浜市議会定例会議案概要について

本日、6月3日に招集告示いたしました「第3回市議会定例会」は、6月10日に招集いたします。今議会に提案いたします補正予算では、整備を進めております上部東西線の早期の供用開始のための事業費の追加、防災対策のために民間木造住宅耐震診断を実施するための診断技術者派遣に係る経費等について、予算措置をいたしております。

また、予算議案以外には、「新居浜市・西条市・四国中央市消防指令事務協議会の設置について」などの一般議案のほか、「新居浜市水道事業等の設置及び経営の基本に関する条例の一部を改正する条例の制定について」などの条例議案を上程することといたしております。

その他、各議案等の詳細につきましては、企画部から説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

私からは以上でございます。

（司会）

今回提出されます議案につきましては、お手元の議案一覧のとおりでございまして、報告7件、一般議案4件、条例議案3件、予算議案2件の合計16件です。

それでは、報告、予算議案につきましては財政課から、また、一般議案、条例議案につきましては、総合政策課から、それぞれ説明させていただきます。まず、財政課長の西から説明いたします。

（財政課長）

私からは、報告7件、予算議案2件について、ご説明いたします。はじめに報告議案でございます。議案一覧をご覧ください。

まず、報告第11号から報告第14号までの「継続費繰越計算書の報告」4件につきましては、一般会計では市庁舎大規模改造事業など4事業、水道事業会計では滝の宮送水場整備事業の1事業、工業用水道事業会計では工業用水道施設強化事業の1事業、公共下水道事業会計では、港町雨水ポンプ場改築事業など4事業において、継続費を設定して進めている事業に係る継続費繰越計算書の報告で、令和5年度予算額に対する未執行額を令和6年度へ逐次繰り越したものでございます。

次に、報告第15号「繰越明許費繰越計算書の報告」（令和5年度新居浜市一般会計）につきましては、一般会計における地籍調査事業費など36事業に係る繰越明許費繰越計算書の報告で、事業費の一部を令和6年度に繰り越したものでございます。

次に、報告第16号及び報告第17号、「繰越計算書の報告」につきましては、水道事業会計及び公共下水道事業会計における施設整備事業など4事業に係る資本的支出のうち、事業費の一部を令和6年度に繰り越したものでございます。

続いて、予算議案になります。

議案第50号「令和6年度新居浜市一般会計補正予算(第1号)」につきましては、お手元の補正予算案の概要に沿ってご説明いたします。

6月補正予算案の概要の2ページをご覧ください。

はじめに、予算規模でございます。

今回の補正予算は、上部東西線改良事業等の公共事業をはじめ、旧雇用促進住宅解体事業の単独事業のほか、民間木造住宅耐震診断事業費等の施策費及び経常経費について、予算措置いたしております。この結果、一般会計では、補正額6億7,450万2千円の追加、補正後の予算総額は、521億3,068万1千円となり、対前年度同期比は、10億204万9千円、1.9%の減となっております。

3ページをご覧ください。

次に、補正予算の主な事業について、ご説明いたします。

まず、小学校大規模改造事業につきましては、令和5年度に金子小学校校舎について、基本設計を実施いたしました。北棟校舎につきまして、建築後60年を経過しており、長寿命化改修による長期間に渡る施設の延命効果が期待できないことから改築することといたしてございまして、令和7年度から9年度にかけて整備を行うための実施設計を行うものでございます。実施設計委託料として、4,350万円を追加するものです。財源につきましては、繰入金として公共施設整備基金繰入金を充当いたしております。

4ページをご覧ください。

感染症等予防費につきましては、新型コロナウイルスワクチンについて、令和6年3月31日で臨時特例接種が終了いたしましたことから、定期接種を開始することとなりました。このことから、ワクチン接種に係る事業費を追加するものでございます。なお、県内広域での高齢者インフルエンザ予防接種に係る自己負担額が、1,000円から1,500円に増額となりましたことから、あわせて高齢者インフルエンザ予防接種に係る委託料を減額いたしております。

また、予防接種被害医療費等負担金について、令和5年度末までに国に進達済みのものについて、負担金を追加しています。以上により、2億4,939万6千円を追加するものでございます。財源につきましては、国庫支出金及び諸収入として基金管理団体からのワクチン接種助成金を充当しております。

5ページをご覧ください。

上部東西線改良事業につきましては、大生院方面から地方道事業として、萩生方面から街路事業として整備を進めているところでございますが、当初の見込みを上回る国の補助内示がありましたことから、地方道事業の工事費として3,287万9千円、街路事業の工事費として7,560万円、合計1億847万9千円を追加いたしまして事業の進捗を図るものでございます。財源につきましては、国庫支出金及び市債を充当しています。

続きまして、民間木造住宅耐震診断事業費につきましては、令和6年1月1日に発生いたしました令和6年能登半島地震等によりまして、耐震診断希望者が大幅に増加する見込みとなっておりますことから、当初予定の30件に、50件分の委託料254万7千円を追加するものでございます。財源につきましては、国庫支出金及び県支出金を充当しています。

6ページをご覧ください。

旧雇用促進住宅解体事業につきましては、南消防署の新築移転予定先にあります旧雇用促進住宅2棟を解体する工事費として、9,229万円を追加するものでございます。財源については、市債を充当しています。

7ページをご覧ください。

山田社宅整備事業につきましては、令和6年度事業に対する国の補助内示がありましたことから、東西外国人社宅の雨水排水整備工事等の事業費として、1,839万7千円を追加するものでございます。財源につきましては、国庫支出金及び市債を充当いたしております。

8ページをご覧ください。

エネルギー地産地消推進事業費及び公共施設高効率照明導入事業につきましては、「あかがねのまちゼロカーボンシティ いいはま～エネルギー地産地消推進事業～」に基づきまして、国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用いたしまして、事業を進めているところですが、令和6年度事業に対する国の補助内示がありましたことから、個人が設置する太陽光発電について1kWあたり7万円で、35万円を上限として補助するもので、25件相当分700万円の追加。要件といたしましては、自家消費率30%以上、FITとの併用は不可で、蓄電池の設置は不要といたしてあります。また、事業所が設置する太陽光発電については、1kWあたり5万円で、500万円を上限として補助するもので、10件相当分1,400万円の追加。要件といたしましては、自家消費率50%以上、FITとの併用は不可といたしてあります。

また、公共施設への高効率照明の導入事業といたしましては、若宮保育園のLED導入工事費として、680万9千円を追加いたしております。財源につきましては、エネルギー地産地消推進事業費には、国庫支出金を、公共施設高効率照明導入事業には、国庫支出金及び市債を充当しています。

9ページをご覧ください。

補正予算の款別歳入と経費別歳出でございます。

歳入につきましては、国庫支出金2億5,527万6千円をはじめ、県支出金、繰入金、諸収入、市債など、表に記載のとおりとなっております。

歳出につきましては、経常経費が1,688万2千円、施策費が2億8,542万2千円、公共事業費が2億7,990万8千円、単独事業費が9,229万円となっております。

以上で6月補正予算案(第1号)の説明を終わります。

続いて、議案一覧をご覧くださいなのですが、議案第51号「令和6年度新居浜市工業用水道事業会計補正予算(第1号)」につきましては、国庫補助内示に伴い、工業用水道施設強靱化事業に係る国庫支出金について、予算措置いたすものでございます。以上で、報告及び予算議案の説明を終わります。

(司会)

続きまして、一般議案及び条例議案につきまして、総合政策課長の松原から説明いたします。

(総合政策課長)

私の方からは、一般議案4件、条例議案3件について、ご説明させていただきます。

議案一覧の方でございますが、まず、議案第43号から議案第45号までの「工事請負契約」3件につきましては、清掃センターの定期点検整備工事、粗大ごみ処理施設及びリサイクル推進施設の基幹的設備改良工事の各請負契約を締結するため、議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第46号「新居浜市・西条市・四国中央市消防指令事務協議会の設置」につきましては、新居浜市・西条市・四国中央市消防指令事務協議会の設置について、西条市及び四国中央市と協議するため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第47号「新居浜市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例及び新居浜市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」の制定につきましては、「介護保険法施行規則」の一部改正に伴い、所要の条文整備を行うため、条例の一部を改正するものでございます。次に、議案第48号「新居浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例」の制定につきましては、「国民健康保険法」等の一部改正に伴い、個人番号の利用範囲を定める等のため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第49号「新居浜市水道事業等の設置及び経営の基本に関する条例の一部を改正する条例」の制定につきましては、新居浜市公共下水道事業計画及び新居浜都市計画下水道の変更に伴い、条例の一部を改正するものでございます。以上でございます。

(2) 派遣職員が見た令和6年能登半島地震ロビー展について

(司会)

それでは次に、派遣職員が見た令和6年能登半島地震ロビー展について、市長よろしく願いいたします。

(市長)

続きまして、「派遣職員が見た令和6年能登半島地震ロビー展について」でございます。

令和6年1月1日に「令和6年能登半島地震」が発生し、愛媛県でも4月17日に最大震度6弱の地震が発生したことから、皆さんの災害に対する関心が高まっていることと思います。

また、本市では、被災地である能登地方への支援として継続して職員を派遣しておりますが、本日も、トイレカー支援のために3名の職員が出発いたしました。本日の3名を含め、新居浜市からはこれまでに29名の職員を派遣しており、派遣された職員が被災地で撮影した写真や実際に現地へ赴いて感じた思いや、伝えたいメッセージを紹介するロビー展を、今回、開催することといたしました。

ロビー展を開催することで、市民の皆さんに備えの大切さを知っていただく機会となり、防災に対する意識の向上に役立つことを期待しております。開催期間は、令和6年6月20日(木曜日)から7月12日(金曜日)まで。場所は消防防災合同庁舎の1階ロビー及び2階で開催いたします。

なお、1階の防災センターでは、月曜日と火曜日の休館日を除き、当日でも空きがあれば、災害体験での地震の揺れなどを体験することができますので、ロビー展と合わせて体験いただくことで、より一層の防災意識の向上を図っていただければと思っております。ぜひ、開催期間中に多くの皆さんにご来場いただきたいと思っております。私からは以上でございます。